

平成30年7月12日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業 文部科学省
「内陸及び沿岸海域の活断層調査」の評価（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第7条第8項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	内陸活断層（補完調査）及び沿岸海域の活断層の活動履歴や位置・形状に関するデータの取得を目的とした調査観測・分析業務
実施期間	平成28年4月1日から平成31年3月31日まで
受託事業者	国立研究開発法人 産業技術総合研究所
契約金額（税抜）	314,728,728円（1か年当たり：104,909,576円）
入札の状況	1者応募（説明会参加（仕様書取得者数）＝4者／予定価内＝1者）
事業の目的	地震調査研究推進本部では、国内の主要な活断層について、長期評価を公表している。本事業は、内陸及び沿岸海域に分布する主要活断層について、上記長期評価に資するデータ取得と総合解析を実施することを目的とするものである。
選定の経緯	競争性に問題があったことから平成27年基本方針において選定

II 評価

1 概要

本事業が平成31年度以降も引き続き実施される場合には、市場化テストを継続し、説明会に参加した入札不参加者を対象とするヒアリング結果等を踏まえて、次期入札に向けて競争性を高めるための検討をすべきものとする。

他方、本事業が平成30年度をもって終了となり、平成31年度以降の事業が実施されない場合には、市場化テストを終了すべきものとする。

また、本事業が終了となった後、関連する新事業が実施される場合には、当該新事業について、市場化テスト導入の可否を検討すべきものとする。

2 検討

(1) 評価方法について

文部科学省から提出された平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの間の実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準	評価
	ア. 工程管理表 ・業務計画に沿って着実に業務が実施されること。	実施報告書、委託業務実績報告書、工程管理表による内容確認で適切に実施
	イ. 査読審査会の報告書 ・査読審査会の報告書について大幅な修正指示（誤字・脱字などの軽微な修正を除く）、再提出指示等の必要がないものが提出されること。	大幅な修正指示、再提出指示等の必要がない報告書が提出された。
民間事業者からの改善提案	ウ. 広報のアンケート調査 ・毎年度のアンケートにおいて、満足又は概ね満足の回答が各 60%以上であること。 ・仮に 60%を下回る項目があった場合、翌年度以降に 60%以上を達成するための具体的な改善方策を講じること。	全項目について 60%以上を達成している。 <u>平成 28 年度</u> 平均 100% <u>平成 29 年度</u> 平均 100%
	なし	

(3) 実施経費（税抜）

従 前 経 費	150,886,411 円 ※1
実 施 経 費	104,909,576 円(単年度あたり契約額)
削 減 額	45,976,835 円
削 減 率	30.47%

※1 平成 24 年度から平成 26 年度における沿岸海域における活断層調査事業と活断層

の補完調査事業の合計契約額を平均化した単年度あたり契約額

なお、内訳は、平成 24 年度 217,422,778 円、平成 25 年度 136,781,101 円、平成 26 年度 98,455,353 円

(4) 選定の際の課題に対応する改善

本事業は、高い専門性を要する調査業務を実施する業務内容という特殊性から、従来 1 者応札が続く状況にあった。

平成 27 年度基本方針での選定に伴い、契約期間の複数年化、複数の類似事業の一本化、実施要項への記載の明確化等の工夫を行い、説明会には 4 者の参加があったが、結果的には 1 者応札に留まった。

(5) 評価のまとめ

業務の実施にあたり確保されるべき達成目標として設定された質については、全ての項目において目標を達成していると評価できる。

実施経費については、平成 24 年度から平成 26 年度の契約額を平均化した単年度あたり契約額と比較して 30.47%の費用削減となった。

他方、応札者は従前と同様 1 者に留まった。

民間事業者からの改善提案は特になされていない。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

なお、本事業の内容、実施形態については、現在文部科学省内で見直しの検討がなされており、本事業は平成30年度で終了となる可能性がある。

本事業が平成31年度以降も引き続き実施される場合には、市場化テストを継続し、説明会に参加した入札不参加者を対象とするヒアリング結果等を踏まえて、次期入札に向けて競争性を高めるための検討をすべきものとする。

他方、本事業が平成30年度をもって終了となり、平成31年度以降の事業が実施されない場合には、市場化テストを終了すべきものとする。

また、本事業が終了となった後、関連する新事業が実施される場合には、当該新事業について、市場化テスト導入の可否を検討すべきものとする。

以上

文部科学省 研究開発局

平成 30 年 7 月 3 日

民間競争入札実施事業
「内陸及び沿岸海域の活断層調査」の実施状況について
(平成 28～30 年度)

1. 事業の概要

「競争の導入による公共サービス改革に関する法律」(平成 18 年法律第 51 号)に基づき、民間競争入札を行い、以下の内容により平成 28 年度から平成 30 年度までの調査の事業を実施している。

(1) 事業の内容

内陸活断層(補完調査)及び沿岸海域の活断層の活動履歴や位置・形状に関するデータの取得を目的とした調査観測・分析業務

(2) 事業の実施期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで(3 年間)

(3) 受託事業者

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

(4) 受託事業者決定の経緯

文部科学省「内陸及び沿岸海域の活断層調査」民間競争入札実施要項(以下「実施要項」という。)に基づき、平成 28 年 1 月 6 日に実施した入札説明会において、4 者の参加があった。提案書を提出した者は 1 者で、技術審査を行ったところ、評価基準を満たしているとみなされた。

平成 28 年 3 月 1 日に開札を実施したところ、予定価格の範囲内で、上記の受託事業者が落札者となった。

2. 確保されるべき質の達成状況及び評価

(1) 工程管理表(進捗状況報告書)

委託業務計画書に沿って業務が実施されたかについて、入札実施要項のとおり指定の実施報告書、委託業務実績報告書、工程管理表(進捗状況報告書)を提出させることで、進捗状況の報告を実施しており、当初の事業計画書に沿った形での履行を文部科学省側で確認している。

(2) 査読審査会の報告書

委託業務の成果報告書について、文部科学省への提出前に査読審査会を実施して内容を精査し、高品質な状態に仕上げることを入札実施要項で定めている。文部科学省では、査読審査会における精査後の報告書を受領し、大幅な修正指示(体裁・誤字・

脱字などの軽微な修正を除く）及び再提出の指示等の必要がない状態に仕上がっていることを確認している。

(3) アンケート調査

入札実施要項の通り、民間事業者が本委託事業に関して実施した業務が適切であったか確認するため、アンケート調査を実施した。アンケートは、現地調査の際に、説明会や広報活動を行った地元自治体やメディア等を対象者として実施した。アンケート結果は、満足又は概ね満足の回答が各項目 60%以上であることを要求水準として設定した。その結果、すべての項目で要求水準を満たしていた。

<アンケート設問>

- 問 1. 文部科学省から業務を委託された（民間）業者（以下、同じ）は、専門的な知識・経験に基づく事項を含め、質疑に対し適切に対応したか。
- 問 2. 資料や説明はわかりやすいものであったか。
- 問 3. 対応は適切であったか。
- 問 4. なにかしら不都合な事柄が発生しなかったか。
- 問 5. 上記の内容を踏まえ、ご意見、ご感想など気付いたことをご記入ください（自由記述）。

<平成 28 年度アンケート回答結果> 回答数＝10（回収率：100%）

	問 1.	問 2.	問 3.	問 4.
満足（適切）	10（100%）	9（90%）	10（100%）	10（100%）
概ね満足 （概ね適切）	0（0%）	1（10%）	0（0%）	0（0%）
一部要見直し （一部不適切）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）
適切ではない	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）

<平成 29 年度アンケート回答結果> 回答数＝10（回収率：100%）

	問 1.	問 2.	問 3.	問 4.
満足（適切）	9（90%）	7（70%）	10（100%）	10（100%）
概ね満足 （概ね適切）	1（10%）	3（30%）	0（0%）	0（0%）
一部要見直し （一部不適切）	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）
適切ではない	0（0%）	0（0%）	0（0%）	0（0%）

※問 5 に関しては、本評価には直接関係しないが、説明会への感謝などの感想が述べられており、特に問題となるような記述はなかった。

以上、3つの項目全てにおいて問題はみられなかったことから、公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成されたと判断される。ただし、回答内容には問題がないものの、アンケート回答数が少ないことを指摘する外部評価委員からの意見があったが、地元自治体やメディア等を対象者とする本アンケートの趣旨からすれば、文部科学省としてはやむを得ない点もあると考えている。

3. 実施経費の状況及び評価

(1) 実施経費

○市場化テスト

契約額（3年間）：314,728,728 円（3年間総額；税抜）

（3年間で3海域と6陸域の活断層調査を実施）

内訳：平成28年度：102,018,512 円

平成29年度：106,269,248 円

平成30年度：106,440,968 円

（参考）平成28年度実施費用：101,777,909 円（税抜）

（1年毎に1海域と2陸域の調査を実施）

(2) 従来経費との比較と評価

市場化テスト導入前の従来経費に比べて、導入後にコストダウンにつながったかどうかについて、比較は極めて困難であると考ええる。同じ調査件数（調査を実施した活断層の数）あたりの調査経費を比較するとした場合、年度ごとの調査対象地域の位置や調査地の制約、解決すべき課題の違いに応じて、実施すべき調査項目や調査数量、調査方法、難易度が変化する。また地域性の違いによって、調査単価や日数、必要設備等も変化する。したがって、同じ調査件数あたりの経費を単純に比較することに妥当性は認められない。外部評価委員からも概ね同様の指摘があったことを申し添える。

以下は、仮に同じ調査件数あたりの経費で、従来経費と比較した場合の値を参考として記載する。

従来経費（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

決算額：70,316,376 円（海域調査：2海域；税抜）

決算額：27,951,344 円（陸域調査：1地域；税抜）

合計額：98,267,720 円（税抜）

（※平成27年度においては、海域調査を行っていないため、比較が困難。）

上記のように、市場化テスト導入前（平成 26 年度）と導入後（平成 28 年度）の額は、同じ調査件数ではないため、直接的には比較できない。そこで、平成 26 年度の決算額のうち、海域調査の経費を 1/2、陸域調査の経費を 2 倍して足し合わせると、市場化テスト導入後と同じ調査件数（1 海域＋2 陸域）換算で 91,060,876 円となる。したがって、同じ調査件数あたりの単純な比較では 10,717,033 円の増加となり、この場合、経費の削減効果は見られなかった。ただし、上述の通り、このような同じ調査件数あたりの経費の比較に妥当性は認められないと考える。

【補足】

「活断層の補完調査」では、陸域の主要活断層を対象とした調査を実施。

「沿岸海域の活断層調査」では、海域の主要活断層を対象とした調査を実施。

4. 総合評価と今後の事業について

(1) 総合評価

上記 2 の通り、本事業の実施にあたり確保されるべきサービスの質として設定された要求水準は満たされており、履行状況についても入札実施要項に示す基準は満たされている。一方、実施経費については、単純に額だけを見ると経費の削減効果はみられなかった。ただし、本事業は、各年の事業ごとに変化する調査対象地域に合わせて、高い専門性を要する調査業務を実施する業務内容という特殊性があることから、経費の単純な比較は困難であり、コストに係る判断はできない。

以上を踏まえ、本事業を市場化テストの終了プロセスに照らし合わせると、以下のような総合評価となる。

- ① 業務実施期間中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等は無かった。
- ② 文部科学省においては、既に物品・役務等契約監視委員会が設置されており、本業務に係る契約についても監視の対象とされていることから、今後も引き続き外部有識者等のチェックを受ける仕組みが確保できている。
- ③ 入札にあたり競争入札の実施を行ったが、一者応札であった。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質に係る目標は達成している。
- ⑤ 従来経費との契約金額との比較は困難である。仮に同じ調査件数あたりの経費で比較した場合、経費の削減効果は見られなかった。

(2) 今後の事業について

本事業は平成 27 年度まで単年度契約で実施していたが、一者応札が続く状況であった。市場化テストの対象となった平成 28～30 年度の契約においても、事業の複数年

化、複数の類似事業の一本化、実施要項への記載事項の明確化等の対応を行ったものの、一者応札となったところである。なお、市場化テストによる委託事業に係る企画競争入札の説明会に出席し、入札に参加しなかった業者には、入札不参加理由のヒアリングを実施した。以下に代表的な理由を示す。

- 要求される全業務に関し、一社単独では対応することができず、共同企業体（J V）による事業参画を模索したが、J Vの結成が叶わず、本案件の技術提案提出を見送った。
- 所内で調査を担当する専門家の調整がつかず、当該業務の実施が困難と判断したため、入札を見送ることとした。
- 弊社が活断層調査の分野に参入したのは2015年度の途中からであり、未だ歴史も経験も浅いため、2018年度までの3か年に渡る本件は未だ対応することは難しいと判断した。

以上のことから、改善に向けた取り組みを行っているものの、一者応札が続き改善を要する状況となっており、これを踏まえると本事業は次期においても引き続き市場化テストを実施すべき状況である。一方、本事業の内容・実施形態については、大学・研究機関の専門家からなる委員会からの意見を踏まえて、文部科学省内で見直しの検討がなされており、今年度で一時中断となる見込みである。本事業が今年度までの内容・形態で引き続き実施される場合には、上記ヒアリングで得た不参加理由について解決可能か検討し、競争性を高めるための対応を考えていきたい。